投資信託説明書(交付目論見書)

一歩先いく NASDAQ-100 毎月カバコ戦略(QYLD)

追加型投信/海外/株式/インデックス型

使用開始日:2024年3月21日

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社 (ファンドの運用の指図等を行ないます。) 大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第352号

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

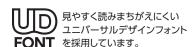
■受託会社(ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。) 三菱UFJ信託銀行株式会社

- ■委託会社の照会先
- ホームページ https://www.daiwa-am.co.jp/



コールセンター 受付時間 9:00~17:00 (営業日のみ) **0120-106212**

- ■ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ■本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。



	商品	分類		属性区分				
単位型· 追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ	対象 インデックス
追加型	海外	株式	インデックス型	その他資産 (上場投資信託 証券 (株式))	年12回 (毎月)	北米	なし	その他 (CBOE NASDAQ-100 BuyWrite V2指数 (円ベース))

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。 ※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ〔http://www.toushin.or.jp/〕をご参照下さい。

大和アセットマネジメントでは、毎月分配型のファンドを、次の方にふさわしい運用商品と考えています。

- ●年金の補完などを目的として、定期的に資産を取り崩すニーズがある方。
- ●以下の分配金の仕組みを理解し、投資信託の運用を続けながら分配金を毎月受け取りたい方。
- ファンドの購入価額や運用状況によっては、分配金の一部または全部が実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

(複利効果を重視して長期的な資産形成をお考えの方には、毎月分配型のファンドは適していません。)

● 分配金は計算期間中の収益を超えて支払われることがあり、分配金の水準は必ずしもファンドの収益率を示すものではありません。

〈委託会社の情報〉

委託会社名大和アセットマネジメント株式会社設立年月日1959年12月12日資本金151億74百万円

運用する投資信託財産の合計 純資産総額

27兆4,682億31百万円

(2023年12月末現在)

- ●本文書により行なう「一歩先いく NASDAQ-100 毎月カバコ戦略(QYLD)」の募集については、 委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2024年3月5日に関東財務局長に 提出しており、2024年3月21日にその届出の効力が生じています。
- ●当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に 基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- ●当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等と の分別管理等が義務付けられています。
- ●請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。)。



ファンドの目的

CBOE NASDAQ-100 BuyWrite V2指数(円ベース)の動きに連動した投資成果をめざします。

ファンドの特色

投資成果をCBOE NASDAQ-100 BuyWrite V2指数(円ベース)の動きに連動させることをめざして、Global Xが運用するGlobal X NASDAQ 100 Covered Call ETFに投資します。

CBOE NASDAQ-100 BuyWrite V2指数について

●CBOE NASDAQ-100 BuyWrite V2指数は、Nasdaq, Inc.が開発したNASDAQ-100 指数を原資産として、1ヵ月ごとに新しく期近のコール・オプションを売り建てる「カバードコール戦略」を行なった場合の収益を表す指数です。

「CBOE NASDAQ-100 BuyWrite V2指数 (円ベース)」は、Nasdaq, Inc.が算出する「CBOE NASDAQ-100 BuyWrite V2指数 (米ドルベース)」をもとに大和アセットマネジメントが円換算したものです。

ファンドの仕組み

●当ファンドが投資対象とする米国籍の上場投資信託証券(ETF)では、米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築します。

※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

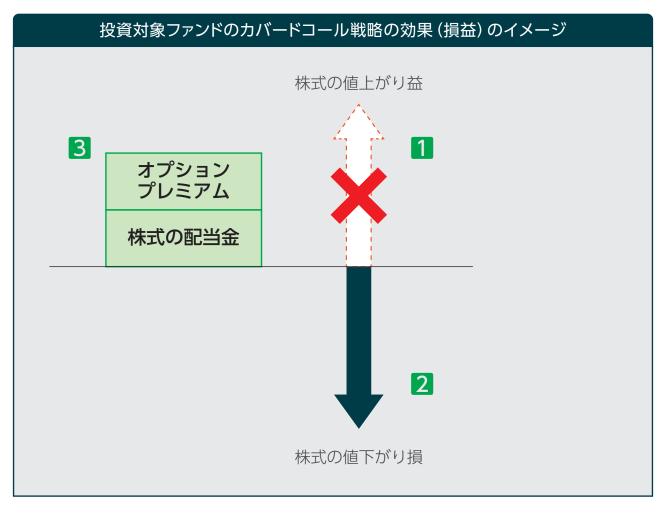


- ※「QYLD」は、「Global X NASDAQ 100 Covered Call ETF」を表すコード名です。
- ●Global X NASDAQ 100 Covered Call ETFの組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。
- ●為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、 償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色の運用が行なわれない ことがあります。

ファンドの目的・特色

- カバードコール戦略とは、株式を保有しつつ、株式のコール・オプション(買う権利)を 売却する戦略です。
- ※投資対象ファンドにおいては、権利行使価格が市場価格と同水準のコール・オプションを売却します。
 - 1 株価が上昇した場合、株式の値上がり益は享受できません。
 - 2 株価が下落した場合、株価の下落による損失が発生します。
 - 3 株価の上昇/下落にかかわらず、オプションプレミアム(および株式の配当金)を 獲得することができます。



- ※上記は配当金の支払いがあった場合の損益イメージを表したものです。
- ※上記は当ファンドの損益を示したものではありません。
- ※上記はイメージであり、実際の株価、配当金、オプションプレミアムとは異なります。 また、投資成果を示唆または保証するものではありません。
 - •「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。
 - 「権利行使価格」とは、オプションの権利行使の基準となる株価をいいます。

[投資対象ファンドの概要]

Global X NASDAQ 100 Covered Call ETF

形態/表示通貨	米国籍の上場投資信託証券/米ドル			
主な投資対象	米国株およびそのコール・オプション			
投 資 目 的	CBOE NASDAQ-100 BuyWrite V2指数に連動する投資成果をめざします。			
投資方針	(1) 当ファンドは、総資産の少なくとも80%以上をCBOE NASDAQ-100 BuyWrite V2指数を構成する有価証券に投資します。 (2) NASDAQ-100指数を対象にするカバードコール戦略に従い、NASDAQ-100指数の構成銘柄を保有し、かつ、対応するアットザマネーのコール・オプションを売却します。			
管理費用等	年率0.60%程度			
運 用 会 社	Global X Management Company LLC			

Global Xについて

- Global Xは、2008年に米国ニューヨークで創業したETF専門の資産運用会社です。
- 破壊的創造テクノロジー・人口動態等の「成長テーマ型」、MLP・高配当・カバードコール・優先 証券等の「インカム型」、ウラン等の「コモディティ」を中心に、特徴ある多様なETFラインナップを 有する革新的ETFのパイオニアです。
- Global X、大和アセットマネジメント株式会社および株式会社大和証券グループ本社は、合弁会社であるGlobal X Japan株式会社を設立しています。

ファンドの目的・特色

分配方針

毎月19日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注) 第1計算期間は、2024年4月19日(休業日の場合翌営業日)までとします。

[分配方針]

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ②原則として、経費控除後の配当等収益等を中心に分配することをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

収益分配のイメージ



- 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証する ものではありません。
- 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を お約束するものではありません。**分配金が支払われない場合もあります**。
- ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

主な投資制限

- ●株式という資産全体の投資割合には、制限を設けません。
- ●投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産 総額の5%以下とします。
- ●外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、CBOE NASDAQ-100 BuyWrite V2指数(円ベース)の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

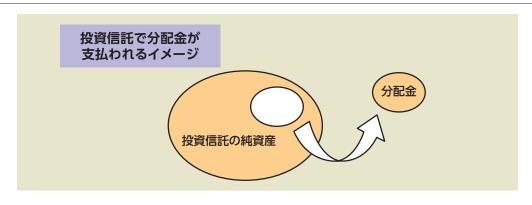
- (a) 投資対象である上場投資信託証券の有価証券等の組入比率が指数構成銘柄と全く同一の比率とならない可能性があること
- (b) 投資対象である上場投資信託証券と指数の動きの不一致
- (c) 投資対象である上場投資信託証券の終値と基準価額の不一致
- (d) 当ファンドおよび投資対象である上場投資信託証券の運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
- (e) 資金の流出入のタイミングと当ファンドが投資対象である上場投資信託証券を売買するタイミング、 当該上場投資信託証券が組入証券を売買するタイミングの不一致
- (f) 投資対象である上場投資信託証券の配当金や権利処理等によって当ファンドの信託財産に現金が発生すること

●指数の著作権等について

当ファンドは、Nasdaq, Inc. またはその関連会社(以下、Nasdaq, Inc. およびその関連会社を「株式 会社」と総称します。)によって、支援、推奨、販売または販売促進されるものではありません。株式会社は、 ファンドの合法性もしくは適合性について、または当ファンドに関する記述および開示の正確性もしくは 妥当性について認定するものではありません。株式会社は、当ファンドの保有者または公衆一般のいかなる 者に対しても、一般的な証券投資または特に当ファンドへの投資についての妥当性や、CBOE NASDAQ-100 BuyWrite V2 Indexの一般的な株式市況への追随可能性について、明示的か黙示的かを 問わず、何らの表明もしくは保証も行ないません。株式会社と大和アセットマネジメント株式会社との関係は、 Nasdag®、CBOE NASDAQ-100 BuyWrite V2 Index™およびBXNT™の登録商標ならびに株式 会社の一定の商号について使用を許諾すること、ならびに、大和アセットマネジメント株式会社または 当ファンドとは無関係に、ナスダックが決定、構築および算出を行なうCBOE NASDAQ-100 BuyWrite V2 Indexの使用を許諾することに限られます。ナスダックは、CBOE NASDAQ-100 BuyWrite V2 Indexの決定、構築および計算に関し、大和アセットマネジメント株式会社または当ファンドの保有者の 要望を考慮する義務を負いません。株式会社は、当ファンドの発行に関してその時期、価格もしくはその 数量の決定について、または当ファンドを換金する際の算式の決定もしくは計算についての責任を負って おらず、また関与をしていません。株式会社は、当ファンドの管理、マーケティング、取引に関連して一切の 責任を負いません。株式会社は、CBOE NASDAQ-100 BuyWrite V2 Indexとそれに含まれるデータの 正確性および中断されない算出を保証しません。株式会社は、CBOE NASDAQ-100 BuyWrite V2 Indexまたはそれに含まれるデータの利用により、大和アセットマネジメント株式会社、当ファンドの保有者 またはその他いかなる者もしくは組織に生じた結果についても、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も 行ないません。株式会社は、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行なわず、かつCBOE NASDAQ-100 BuyWrite V2 Index®またはそれに含まれるデータの利用に関する、特定の目的または 利用のための市場商品性または適合性については、いかなる保証についても明示的に否認します。上記に 限らず、いかなる場合においても、株式会社は、いかなる逸失利益または特別、付随的、懲罰的、間接的 もしくは派生的損害や損失について、たとえもし当該損害等の可能性につき通知されていたとしても、 何らの責任も負いません。

「収益分配金に関する留意事項]

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。

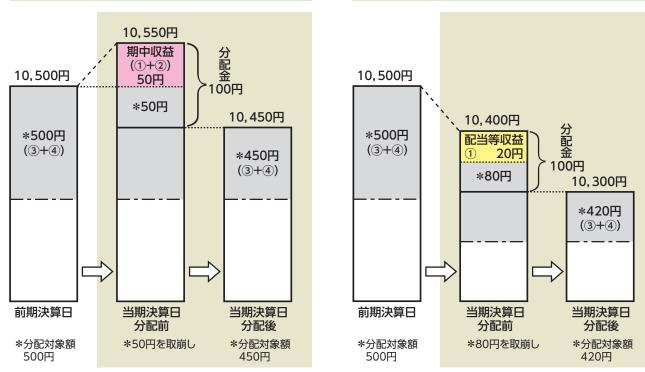


●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて 支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。 また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)

(前期決算日から基準価額が下落した場合)



- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。
- ●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- (注)「手続・手数料等」の「〈税金〉」の部分にイメージ図を記載。

基準価額の変動要因

- ●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。 したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- ●投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉



株 価 の 変 動 (価格変動リスク・) 信 用 リ ス ク) 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる こともあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因 となり、投資元本を割込むことがあります。



カバードコール 戦略の利用に 伴うリスク

- ・オプションプレミアムの水準は、オプション売却時の株価指数水準、権利行使 価格、株価指数変動率(ボラティリティ)、満期日までの期間、金利水準、 配当金額、需給等により決定されるため、変動します。
- ・株価指数水準や株価指数変動率の変動等によりコール・オプションの評価値が 変動し、損失を被る場合があります。
- ・投資対象ファンドのカバードコール戦略では、株価が上昇した場合の値上がり 益を享受できないため、株式のみに投資した場合に対して投資成果が劣後する 可能性があります。戦略再構築を重ねた場合、株価が下落しその後当初の水準 程度まで回復しても、株価の上昇は基準価額に反映されません。



為替変動リスク

外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替 レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替 レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を 割込むことがあります。



カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

そ の 他

解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

[ETFの集中投資に関する留意点]

当ファンドは特定のETFへ集中的に投資するため、当該ETFが受ける価格変動リスクや運営上のリスク(償還や上場廃止等)の影響を受けます。

その他の留意点

- ●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆる クーリング・オフ)の適用はありません。
- ●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの 受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

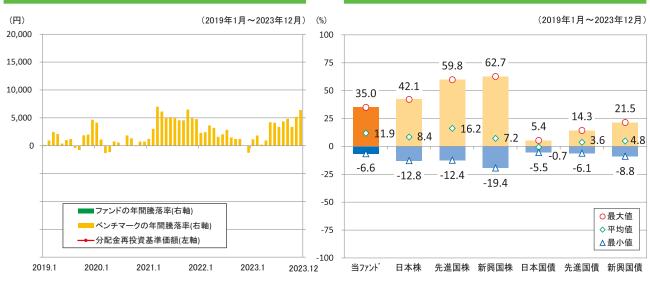
- ●委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、 運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部への モニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。
- ●委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の 流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証 などを行ないます。
- ●取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

参考情報

●下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。 右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・ 最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンド の過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
- ※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
 - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
 - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
 - ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株:配当込みTOPIX

先進国株: MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債: NOMURA-BPI国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債:JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス― エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイド (円ベース)

※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ および同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の 誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。 ●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデッ クスは、MSCI Inc.([MSCI])が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、 MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文については こちらをご覧ください。 [https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html] ●NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の 動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。 NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を 保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関する すべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。 ●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マー ケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・ 正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。 J.P. Morganからの書面による事前承認なしに 本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

運用実績

基準価額・純資産の推移

当ファンドは、2024年3月21日から運用を開始する予定であり、該当事項はありません。

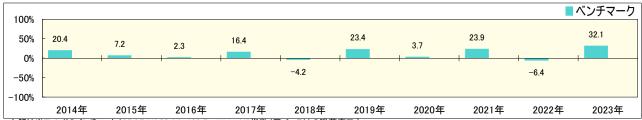
分配の推移

当ファンドは、2024年3月21日から運用を開始する予定であり、該当事項はありません。

主要な資産の状況

当ファンドは、2024年3月21日から運用を開始する予定であり、該当事項はありません。

年間収益率の推移



- ・上記は当ファンドのベンチマーク(CBOE NASDAQ-100 BuyWrite V2指数(円ペース))の騰落率です。
- ・2023年は12月29日までの騰落率を表しています。
- ・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

お申込みメモ

	購	入	単	位	最低単位を1円単位または1□単位として販売会社が定める単位
	購	入	価	額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入時	購	入	代	金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
	换				最低単位を1□単位として販売会社が定める単位
	換	金	価	額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金時 ————	換	金	代	金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込について	申込受付中止日			ĿΘ	① ナスダック (米国) の休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
	申込締切時間				(2024年11月4日まで) 午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) (2024年11月5日以降) 原則として、午後3時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
	購入の申込期間				2024年3月21日から2025年6月12日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
	换	金	制	限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
	購入・換金申込受付 の中止および取消し				金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
	信	託	期	間	2034年3月17日まで(2024年3月21日当初設定) 受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
	繰	Ŀ	償	還	●Global X NASDAQ 100 Covered Call ETFがすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合には、委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決	算	争	В	毎月19日(休業日の場合翌営業日) (注)第1計算期間は、2024年4月19日(休業日の場合翌営業日)までとします。
その他	収	益	分	配	年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
	信託金の限度額			き額	5,000億円
	公			告	電子公告の方法により行ない、ホームページ [https://www.daiwa-am.co.jp/] に掲載します。
	運	用幸	员 告	書	毎年3月および9月の計算期末ならびに償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
	課	税	関	係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用 対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※2023年12月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

In the sky to the sky									
投資者	投資者が直接的に負担する費用								
	料率等		費用の内容						
購入時手数料		販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社は ありません。	_						
信託財産留保額		ありません。	_						
投資者	が信託財産	で間接的に負担する費用							
		料率等	費用の内容						
	管理費用託報酬)	年率0.0825% (税抜0.075%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて 得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。						
配分	委託会社	年率0.03%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用 報告書の作成等の対価です。						
(税抜) (注1)	販売会社	年率0.03%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。						
	受託会社	年率0.015%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。						
投資	対象とする T F	年率0.60%程度	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。						
	に負担する 管 理 費 用	年率0.6825%(税込)程度							
その他の費用・		(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。						

- (注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
- (注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。
- ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

	時 期		項目		税金
分	配	時	所得税および地方税	配当所得として課税(注)	普通分配金に対して20.315%
換金(解約) 時および償還時		所得税および地方税	譲渡所得として課税(注)	換金 (解約) 時および償還時の差益 (譲渡益) に対して20.315%	

- (注) 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。
- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※上記は、2023年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ (特別分配金) 減少します。



大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management